

国民年金保険料はコンビニでも納められます

金融機関が近くにない方、日中忙しくて金融機関に行けない方は、コンビニエンスストアをご利用ください。また、お手元に納付書がない方は年金手帳もしくは基礎年金番号通知書をご用意の上、弘前年金事務所までご連絡ください。

問い合わせ先

弘前年金事務所 Tel0172-27-1339

令和5年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書の提出にご協力を

日本年金機構より9月中旬から、順次、下記の送付対象者あてに令和5年分扶養親族等申告書が送付されます。

9月から10月にかけて送付される方の提出期限は10月31日(月)です。期限内の提出にご協力をお願いします。

送付対象者…老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が以下に該当する方です。

▷65歳未満の方…108万円以上

▷65歳以上の方…158万円以上(退職共済年金(JR、JT、NTT、農林共済)の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上)

問い合わせ先

▷国保年金課 内線2343

▷弘前年金事務所 Tel0172-27-1339

年金生活者支援給付金の請求をお忘れなく

年金生活者支援給付金は、公的年金の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。今年度から新たに給付金の受取対象となる方には、9月上旬頃から順次はがき形式の請求書が送付されていますので、速やかに提出をお願いします。

制度の詳細や手続きについては、弘前年金事務所または国保年金課にお問い合わせください。

*令和5年1月4日までに手続きが完了すると、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。遅れた場合は、手続きの翌月分からの受け取りとなるため、請求手続きはお早めをお願いします。

問い合わせ先

▷国保年金課 内線2343

▷弘前年金事務所 Tel0172-27-1339

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

▷4月・6月・8月…年金振込時に本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

▷10月・12月・2月…本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

*徴収額は、7月に送付した保険料額納入通知書等でご確認ください。

問い合わせ先

国保年金課 内線2346

パワーハラスメント対策が事業主の義務になりました!

4月1日よりパワーハラスメント防止措置が中小事業主の義務になるなど、職場におけるハラスメント対策が強化されているところです。以下のサイトを参考に、ハラスメント対策を行きましょう。

あかるい職場応援団(<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>)

▷ハラスメント対策の総合情報サイト!「悩んでいる方」「管理職の方」「人事担当の方」立場に応じた情報がまとめられています。

▷「ハラスメントって何?」「実際の対策はどうか?裁判例は?ほかの企業は?」基本から実践まで、解説が充実。動画でも学べます!

▷そのほか、Q&Aや関係パンフレ

ットも充実。ぜひご覧ください。

問い合わせ先

五所川原労働基準監督署監督・安衛課 Tel35-2309

可燃粗大ごみの受け入れを停止します

西部クリーンセンターでは、施設補修工事に伴い、下記の期間中、畳・タンス・長さ60センチ以上の木材など可燃粗大ごみの受け入れを停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

可燃粗大ごみ受入停止期間

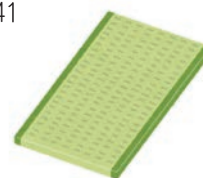
①10月13日(木)~23日(日)

②12月15日(木)~23日(金)

③令和5年1月10日(火)~15日(日)

問い合わせ先…西部クリーンセンター

— Tel46-2141



相談

消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷悪質商法、契約・取引に関するトラブル相談

五所川原市消費生活センター
Tel33-1626、Tel26-5881

日時…月曜日~金曜日(祝日を除く)
9:00~16:00

場所…市役所2階商工観光課 ▷くらしとお金の安心相談会

(多重債務相談)

消費者信用生活協同組合
青森事務所 Tel0120-102-143

日時…10月12日(水) 10:00~16:00

場所…市役所2階相談室2C

*予約制。貸付制度あり。

